

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6027115号  
(P6027115)

(45) 発行日 平成28年11月16日(2016.11.16)

(24) 登録日 平成28年10月21日(2016.10.21)

(51) Int.Cl.

A 61 F 5/445 (2006.01)

F 1

A 61 F 5/445

請求項の数 15 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2014-525030 (P2014-525030)  
 (86) (22) 出願日 平成24年7月18日 (2012.7.18)  
 (65) 公表番号 特表2014-521475 (P2014-521475A)  
 (43) 公表日 平成26年8月28日 (2014.8.28)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2012/047177  
 (87) 國際公開番号 WO2013/022575  
 (87) 國際公開日 平成25年2月14日 (2013.2.14)  
 審査請求日 平成27年6月5日 (2015.6.5)  
 (31) 優先権主張番号 61/521,605  
 (32) 優先日 平成23年8月9日 (2011.8.9)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 591000414  
 ホリスター・インコーポレイテッド  
 H O L L I S T E R I N C O R P O R A  
 T E D  
 アメリカ合衆国、イリノイ州、リバティビ  
 ル、ホリスター・ドライブ 2000  
 (74) 代理人 100110423  
 弁理士 曽我 道治  
 (74) 代理人 100111648  
 弁理士 梶並 順  
 (74) 代理人 100147500  
 弁理士 田口 雅啓  
 (74) 代理人 100166235  
 弁理士 大井 一郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】オストミー器具

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ストーマからの身体の老廐物を受け入れるパウチ入口と、パウチ出口と、身体側チャンバーと、外側チャンバーとを含むパウチと、

前記パウチ出口に取り付けられている平坦な排出タップであって、少なくとも1つの入口と、1つの出口と、前記身体の老廐物が前記パウチから流れ出るための経路を提供する内腔とを有する排出タップと

を備え、

該排出タップは、前記内腔のサイズが調整可能であるように構成され、

前記少なくとも1つの入口は、前記外側チャンバー内の前記身体の老廐物を受け入れる  
ように構成されている第1の入口と、前記身体側チャンバー内の前記身体の老廐物を受け  
入れるように構成されている第2の入口とを含むオストミー器具。

## 【請求項 2】

前記排出タップは概ね平坦な輪郭を有し、前記排出タップは、前記パウチ出口に嵌まる  
ように構成されている上部と、底部とを含み、前記内腔は、前記上部の内面及び前記底部  
の内面によって画定され、前記少なくとも1つの入口は前記上部に画定され、前記出口は  
前記底部の外周端に画定され、前記底部は扁平な円筒形状を有し、緩んだ状態では、前記  
底部の幅は該底部の厚さよりも大きい、請求項1に記載のオストミー器具。

## 【請求項 3】

前記底部の前記厚さに対する前記幅の比は、緩んだ状態では2よりも大きい、請求項2

に記載のオストミー器具。

【請求項 4】

前記底部の前記厚さに対する前記幅の比は、緩んだ状態では 4 よりも大きい、請求項 3 に記載のオストミー器具。

【請求項 5】

前記パウチは、身体側壁と、外側壁と、濾過セクションを含む中央壁とを有するデュアルチャンバーパウチであり、前記身体側壁と、前記外側壁と、前記中央壁とは、前記身体側チャンバー及び前記外側チャンバーを画定するように、それらの外周縁に沿って共にシールされ、前記身体側チャンバーは、前記身体側壁と前記中央壁との間に画定され、前記外側チャンバーは、前記外側壁と前記中央壁との間に画定され、前記身体側壁は前記パウチ入口を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のオストミー器具。 10

【請求項 6】

前記濾過セクションは複数の開口を含み、前記濾過セクションは、前記身体の老廃物中の固形物及び液体を分離するように構成されており、前記液体は、前記身体側チャンバーから前記濾過セクションを通って前記外側チャンバー内へ流れ、一方で、前記固形物の実質的に全ては前記身体側チャンバー内に留まる、請求項 5 に記載のオストミー器具。

【請求項 7】

前記複数の開口は、複数のミシン目又は複数のスリットである、請求項 6 に記載のオストミー器具。 20

【請求項 8】

前記濾過セクションは複数の円形の開口を含み、各円形の開口は 2 mm ~ 4 mm の直径を有する、請求項 6 に記載のオストミー器具。

【請求項 9】

前記第 2 の入口は、ユーザーによって開かれるまで閉じた位置にある、請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載のオストミー器具。

【請求項 10】

前記排出タップは、前記パウチ出口に配置された上部を含み、該上部は、第 1 のシール面と、第 2 のシール面と、第 3 のシール面とを含み、前記第 1 のシール面は、前記外側壁の内面に、前記パウチ出口に近接して取り付けられ、前記第 2 のシール面は、前記中央壁の表面に、前記パウチ出口に近接して取り付けられ、前記第 3 のシール面は、前記身体側壁の内面に取り付けられ、前記第 1 の入口は、前記第 1 のシール面と前記第 2 のシール面との間に画定され、前記第 2 の入口は、前記第 2 のシール面と前記第 3 のシール面との間に画定される、請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載のオストミー器具。 30

【請求項 11】

前記上部は、第 1 のリップ及び第 2 のリップを含み、前記第 2 のシール面は、前記第 1 のリップの外面に形成され、前記第 3 のシール面は、前記第 2 のリップの外面に形成され、前記第 2 の入口は、前記第 1 のリップと前記第 2 のリップとの間に画定され、前記第 1 のリップ及び前記第 2 のリップは、前記第 2 の入口が閉じた位置にあるように、互いに接触し、前記第 1 のリップ及び前記第 2 のリップは、前記上部の縁に沿って圧力を加えることによって開くように構成されており、前記第 1 の入口は、前記第 1 のシール面と前記第 2 のシール面との間に配置された開口によって画定される、請求項 10 に記載のオストミー器具。 40

【請求項 12】

前記排出タップの前記出口は、前記身体の老廃物を容器まで運ぶチューブに接続され、前記外側チャンバー内の前記液体は、前記第 1 の入口を通って流れ、前記チューブを介して前記容器まで連続的に運ばれ、前記固形物の実質的に全ては、前記第 2 の入口が開くまで前記身体側チャンバー内に留まる、請求項 11 に記載のオストミー器具。

【請求項 13】

前記チューブは、アダプターを介して前記排出タップに接続され、前記アダプターは、前記排出タップの前記出口に嵌るように構成されている、請求項 12 に記載のオストミ 50

一器具。

【請求項 1 4】

前記排出タップは、該排出タップの縁に圧力を加えることによって、前記内腔のサイズが増大するように構成されている、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のオストミー器具。

【請求項 1 5】

前記内腔のサイズ及び前記出口のサイズは、前記底部の幅に沿って圧力を加えることによって増大する、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載のオストミー器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本開示はオストミー器具に関し、より詳細には、オストミー器具のデュアルチャンバー オストミーパウチ及び平坦な排出タップに関する。

【背景技術】

【0002】

ストーマから排出される身体の老廃物の回収のためのオストミーパウチはよく知られている。オストミーパウチは典型的には、ヒトのストーマからの排出物の回収空洞部を画定するようにその端部に沿って共に固定された、平坦で対向する側壁を含む。側壁のうちの1つには、ストーマを受容する開口部を設け、ストーマを通じて排出される身体の老廃物が回収空洞内に受容されるよう、ストーマを包囲するように配置された接着障壁にオストミーパウチを固定するために、接続フランジのような手段が設けられる。その下端において、オストミーパウチは、ストーマを通過する身体の老廃物の回収の最中に閉じることができるが使用期間の後にオストミーパウチから身体の老廃物を流し出すために開くことができる排出開口部を有してもよい。代替的には、使い捨て用にオストミーパウチを設計してもよく、その場合には、実質的にヒトのストーマからの排出物で満ちた後にオストミーパウチの全体が廃棄されることになるため、排出開口部を設けることはない。

20

【0003】

排出可能なパウチは、典型的に、排出開口部に対してクロージャーを利用することにより、身体の老廃物の周期的な排出の後に再利用可能である。そのようなクロージャーは、身体の老廃物の漏出を防ぐ役割を果たす限り、いくつかの異なる形態をとり得る。一方、使い捨て用パウチの場合、一回の使用後に捨てられることを意図しているため、クロージャーの必要がない。

30

【0004】

幾つかの排出可能なパウチは、比較的大容量のベッド脇の容器につながる排出チューブに連結されるように設計されている。これらは、ストーマからの排出物を、パウチを通して容器内に連続的に排泄することを可能にし、それによって、例えばユーザーは、定期的にオストミーパウチの内容物を空にする必要なく一晩中眠ることができる。そのような排出可能なパウチは、排出チューブに直接的に又はアダプターを介して接続される排出タップを含む。排出タップは通常、概ね円筒形の形状及び円形の断面積を有する。排出タップは、衣類の下で嵩張り、大きな固形物片が通るには困難を伴う可能性がある。このことは、多くの場合に、ユーザーの不快感、及び排出システムが夜中に詰まることにつながる可能性がある。

40

【0005】

したがって、改良されたオストミー器具が必要とされている。望ましくは、そのようなオストミー器具は、固体物を液体老廃物から分離することができる。より望ましくは、そのような器具は、液体老廃物を、オストミーパウチからの固体老廃物とは別に又は固体老廃物と一緒に排出できる出口を含む。

【発明の概要】

【0006】

パウチの内容物を連続的に排出するために外部容器に接続することのできる排出可能な

50

オストミーパウチがオストミー患者に用いられてきた。特に、イレオストミー患者は、通常は液体及び固体物の混合物であるストーマからの排出物を排出するための排出タップを含む、多くの排出物を排出可能なオストミーパウチを用いている。多くの排出物を排出可能なパウチの排出タップは通常、円形の断面積を有する概ね円筒形の形状を有し、円筒形の内腔を維持するポリマー材料から形成される。しかし、これらの排出タップは衣類の下で嵩張り、夜間用排出物収集器に取り付けられると詰まる場合が多い。これによって漏れが生じ、ユーザーの睡眠を妨げる可能性がある。

## 【0007】

したがって、種々の実施形態に従って、改良されたオストミー器具が提供される。1つの実施形態では、オストミー器具はオストミーパウチを含み、このオストミーパウチは、ストーマからの排出物中の固体物及び液体を分離するとともに、排出タップが詰まるリスクを低減するために、オストミーパウチ内に固体物を保ったままで分離された液体を連続的に排出することを可能にするように構成されている。この実施形態では、固体物は身体側チャンバー内に保持され、液体はオストミーパウチの外側チャンバーに流れ込む。オストミー器具は、外側チャンバーから液体を排出するために夜間用排出物容器に接続されるように、外側チャンバーに液体弁又は排出タップを含むことができる。したがって、液体弁又は排出タップが固体物によって詰まるリスクが大幅に低下するか又はなくなる。オストミーパウチは、排出可能な折り畳み式のクロージャーのような全ての排出物を排出するように開くことのできる出口も含む。

## 【0008】

代替的には、オストミー器具は、ユーザーに対して平坦である概ね平坦な輪郭を有する高排出タップを含む。そのような排出タップは、従来の高排出タップよりも嵩張らず、より大きな裁量をユーザーに与える。1つの実施形態によると、排出タップは内腔を含み、内腔のサイズは、より大きい固体物に対応するように増大させることができるために、詰まるリスクが低下する。排出タップは、排出タップの出口の内側及び外側の両方に嵌まることができるクロージャーキャップを含み、クロージャーキャップが排出タップに係合すると確実な2箇所の封止を提供する。別の実施形態では、平坦な高排出タップは、直接的に又はアダプターを介して夜間用排出チューブに接続され、オストミーパウチからの液体を排出するように構成されている。同じ平坦な高排出タップを開いて、オストミーパウチ内の液体及び固体物の両方を空にすることができる。

## 【0009】

1つの態様において、パウチ及び平坦な排出タップを含むオストミー器具が提供される。パウチは、ストーマからの身体の老廃物を受け入れるパウチ入口と、パウチ出口と、身体側チャンバーと、外側チャンバーとを含んでいる。平坦な排出タップは、パウチ出口に取り付けられ、少なくとも1つの入口と、1つの出口と、身体の老廃物がパウチから流れ出るための経路を提供する内腔とを有する。平坦な排出タップは、内腔のサイズが調整可能であるように構成されている。少なくとも1つの入口は、外側チャンバー内の身体の老廃物を受け入れるように構成されている第1の入口と、身体側チャンバー内の身体の老廃物を受け入れるように構成されている第2の入口とを含んでいる。

## 【0010】

別の態様において、オストミー器具は、第1のチャンバー及び第2のチャンバーを含むパウチと、入口と、少なくとも1つの出口と、入口を介して受け入れられた身体の老廃物中の液体及び固体物を分離するように構成されているフィルターとを備えている。

## 【0011】

さらに別の態様において、オストミー器具は、第1のチャンバー及び第2のチャンバーを含むパウチと、パウチ入口と、パウチ出口と、平坦な排出タップとを備えている。平坦な排出タップは、パウチ出口に取り付けられ、少なくとも1つの入口と、出口と、老廃物がパウチから流れ出るための経路を提供する内腔とを含んでいる。平坦な排出タップは、内腔のサイズが調整可能であるように構成されている。

## 【0012】

10

20

30

40

50

他の様態、目的及び利点は、添付の図面と併せて読めば以下の詳細な説明からより明らかとなるであろう。

【0013】

本発明の実施形態の恩恵及び利点は、以下の詳細な説明及び添付の図面を検討した後で当業者に、より容易に明らかとなるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】1つの実施形態によるデュアルチャンバーパウチ及び平坦な排出タップを含むオストミー器具の斜視図である。

【図2】線I-Iに沿った図1のオストミー器具の断面図である。

10

【図3】閉じたリップ位置にある図1の平坦な排出タップの斜視図である。

【図4】開いたリップ位置にある図1の平坦な排出タップの斜視図である。

【図5】1つの実施形態による、アダプター及びチューブを介して収集容器に接続されている図1のオストミー器具を示す図である。

【図6】異なる実施形態による、デュアルチャンバーパウチと、折り畳み式のクロージャーと、液体弁とを含むオストミー器具の斜視図である。

【図7】別の実施形態による、平坦な排出タップ及びクロージャーを含むオストミー器具の断面図である。

【図8】図示を分かりやすくするためにクロージャーが排出タップから取り外されている状態で示される、図7の平坦な排出タップ及びクロージャーの斜視図である。

20

【図9】平坦な排出タップの内腔のサイズを増大させるように指で排出タップの縁を押している状態の、図8の平坦な排出タップの斜視図である。

【図10】従来の排出タップの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

本開示は、種々の形態の実施形態が可能であるが、本開示は例示であるものとみなされるべきであり、本開示を、図示された特定の実施形態に限定する意図はないという理解の上で、目下好ましい実施形態が図面に示されるとともに以下で説明される。

【0016】

ここで図面、特に図1及び図2を参照すると、1つの実施形態によるオストミー器具10が示されている。オストミー器具10は、オストミーパウチ12及び平坦な排出タップ14を含んでいる。オストミーパウチ12は、身体側チャンバー16及び外側チャンバー18を含むデュアルチャンバーパウチである。オストミーパウチ12は、平坦な対向する壁、すなわち身体側壁20及び外側壁22と、分離又は濾過セクション26を含む中央壁24とを含んでいる。対向する壁20, 22及び中央壁24は、例えばヒートシールによってそれらの縁28に沿って共に固定され、身体側チャンバー16及び外側チャンバー18を画定する。

30

【0017】

身体側壁20には、ストーマを受け入れる入口開口30と、身体側接続フランジ(図示せず)を介してストーマの周りに配置された接着剤バリアー(図示せず)にオストミー器具10を固定するパウチ側接続フランジ32とが設けられているため、ストーマを通して排出される身体の老廃物がオストミーパウチ12の身体側チャンバー16内に受け入れられる。この実施形態は、パウチ側接続フランジ32と、身体側接続フランジ(図示せず)を含む別個の接着剤バリアーとを含むツーピースオストミー器具として示されているが、他の実施形態では、オストミー器具は、接着剤皮膚バリアーがパウチに直接的に貼着されたワンピースパウチであってもよい。

40

【0018】

濾過セクション20は、入口開口30を介して身体側チャンバー16に入る身体の老廃物中の固形物から液体を分離するように構成されている。1つの実施形態では、濾過セクション20は、複数の開口、例えば複数のミシン目又はスリットを含み、液体が濾過セク

50

ションを通って外側チャンバー18内に入ることを可能にするが、固体物が濾過セクション20を通過することは阻止する。図示された実施形態では、濾過セクション20は複数の円形の開口を含み、各開口は、約1mm～約5mm、例えば約2mm～約4mmの直径を有することができる。他の実施形態では、濾過セクションは、液体を固体物から効果的に分離するために様々な身体の老廃物に対応するように、様々な形状及び／又はサイズの開口を有することができる。例えば、開口のサイズは直径1mmよりも小さいものとすることができます。

#### 【0019】

オストミー器具10は、その下端にテール部分33を含んでいる。平坦な排出タップ14は、テール部分33に配置されており、テール部分33の外周端の内面にシールされるように取り付けられている。平坦な排出タップ14の斜視図が図3に示されている。この実施形態では、平坦な排出タップ14は、従来の成形法によって可撓性の弾性材料から形成されるワンピースのタップである。平坦な排出タップ14の好適な材料としては、シリコーン、ゴム、エラストマー等が挙げられるがこれらに限定されない。図2及び図3に示されるように、平坦な排出タップ14は、概ね平坦な輪郭を有し、ストーマからの排出物がオストミーパウチ12を出るための出口経路を画定する内腔48を含んでいる。「概ね平坦な輪郭」という用語は、本明細書では、幅：厚さの比が少なくとも2である排出タップの形状を説明するのに用いられ、この場合、幅64（図3）及び厚さ66（図2）は、円形の断面積を有する従来の排出タップと比較してより大きな裁量をユーザーに与えるように、ユーザーがオストミー器具を装着すると排出タップが平坦になるように、排出タップの出力端において測定される。

#### 【0020】

平坦な排出タップ14は、オストミーパウチ12のテール部分33の外周端に嵌まるように構成されている上部44と、排出出口34を画定する底部46とを含んでいる。底部46は、緩んだ状態では幅64（図3）が厚さ66（図2）よりも大きくなるように、扁平な円筒形状を有している。図示された実施形態では、底部46の厚さ66に対する幅64の比は2よりも大きく、好ましくは4よりも大きい。

#### 【0021】

上部44は、外側壁22、中央壁24、身体側壁20に対してシールする3つのシール面38、40、42を含むことができる。第1のシール面38及び第2のシール面40は、平坦な排出タップ14の一方の側に形成され、第3のシール面42は、排出タップ14の反対の側に形成されている。上部44は、第1のリップ50及び第2のリップ51を含んでいる。第2のシール面40は第1のリップ50に形成され、第3のシール面42は第2のリップ51に形成されている。第1のリップ50及び第2のリップ51は、図1、図3及び図4に示されるように、上部44の縁52に沿って圧力が加えられて第1のリップ50及び第2のリップ51が開くまでは、図2及び図3に示されるように、閉じたリップ位置で互いに接触している。例えば、ユーザーは、自身の指で縁52を押して第1のリップ50及び第2のリップ51を開くことができる。図4は、開いた位置の平坦な排出タップ14を示している。第1のリップ50及び第2のリップ51は、身体側チャンバー16からの入口を画定し、この入口は、この入口を開くように圧力が加えられるまでは閉じたままである。第1のシール面38と第2のシール面40との間に配置されている開口54は、外側チャンバー18からの液体入口を画定している。

#### 【0022】

平坦な排出タップ14は、第1のシール面38が外側壁22の内面に面し、第2のシール面40が中央壁24の身体側の面に面し、第3のシール面42が身体側壁20の内面に面するように、オストミーパウチ12のテール部分33に配置されている。図2に示されるように、第1のシール面38は、外側壁22の内面にシールされるように取り付けられている。第2のシール面40は、身体側チャンバー16に面する中央壁24の面にシールされるように取り付けられている。第3のシール面42は、身体側壁20の内面にシールされるように取り付けられている。第1のシール面38、第2のシール面40、第3のシ

10

20

30

40

50

ール面 4 2 は、ヒートシール又は接着剤のような従来の方法を用いて外側壁 2 2 、中央壁 2 4 、身体側壁 2 0 に取り付けることができる。

#### 【 0 0 2 3 】

さらに、オストミー器具 1 0 は、クロージャーキャップ 3 6 ( 図 1 ) を含むことができ、クロージャーキャップ 3 6 は、平坦な排出タップ 1 4 の出口端部 3 5 の内側及び外側の両方に嵌まることができ、クロージャーキャップ 3 6 が平坦な排出タップ 1 4 に係合すると、2箇所の漏れのないシールを提供する。クロージャーキャップ 3 6 は、平坦な排出タップ 1 4 につなぐことができる。

#### 【 0 0 2 4 】

使用時には、クロージャーキャップ 3 6 によってシールされるように閉じられているオストミー器具 1 0 を、接着剤皮膚バリアー ( 図示せず ) に取り付ける。ストーマからの排出物は、入口開口 3 0 を介して身体側チャンバー 1 6 内に流れ込む。ストーマからの排出物は通常、液体及び固体物の両方を含んでいる。ストーマからの排出物中の液体は、身体側チャンバー 1 6 から、中央壁の濾過セクション 2 6 を通って外側チャンバー 1 8 に流れ込む。したがって、ストーマからの排出物は、濾過セクション 2 6 によって液体及び固体物に概ね分離される。

#### 【 0 0 2 5 】

図 5 では、アダプター 5 8 が、オストミーパウチ 1 2 内の身体の老廃物を、チューブ 6 2 を介して収集容器 6 0 に排出するように排出出口 3 4 に係合している。図 2 に示されるように、身体側チャンバー 1 6 の出口 5 6 は、平坦な排出タップ 1 4 の閉じた第 1 のリップ 5 0 及び第 2 のリップ 5 1 によって閉じられており、これによって、身体側チャンバー 1 6 内の固体物が排出出口 3 4 を通って流れることを防止する。外側チャンバー 1 8 の出口 5 7 は、平坦な排出タップ 1 4 の開口 5 4 を介して排出出口 3 4 と流体連通している。したがって、外側チャンバー 1 8 内の液体は、排出出口 3 4 から流れ出し、アダプター 5 8 を通って、チューブ 6 2 を介して収集容器 6 0 に入る。したがって、濾過セクション 2 6 によって固体物から分離された液体のみが収集容器 6 0 内へ連続的に排出される。したがって、平坦な排出タップ 1 4 、アダプター 5 8 及び / 又はチューブ 6 2 が固体物によって詰まるリスクは、大幅に低下するか又はなくなる。

#### 【 0 0 2 6 】

さらに、身体側チャンバー 1 6 が固体物で満たされると、又はユーザーが身体側チャンバー 1 6 及び外側チャンバー 1 8 内の内容物を空にすることを望む場合、図 3 及び図 4 に示されるように、平坦な排出タップ 1 4 の縁 5 2 を内方へ押すことができ、これによって第 1 のリップ 5 0 が開き、更に、身体側チャンバー 1 6 の出口 5 6 が開いて固体物を空にする。このプロセス中、開口 5 4 は開いたままであるものとすることができますため、液体及び固体物の両方を平坦な排出タップ 1 4 の排出出口 3 4 を介して排出することができる。さらに、底部 4 6 のその縁も押し、内腔 4 8 のサイズを増大させて固体物及び液体の排出を改善することができる。

#### 【 0 0 2 7 】

図 6 は、代替的な実施形態によるオストミー器具 1 0 0 を示している。オストミー器具 1 0 0 は、オストミー器具 1 0 と同様に、固体物用の身体側チャンバー及び液体用の外側チャンバーを含むデュアルチャンバーオストミーパウチ 1 0 2 を含んでいる。しかし、オストミー器具 1 0 0 は、平坦な排出タップの代わりに、折り畳み式のクロージャー 1 0 4 及び液体弁 1 0 6 を含んでいる。そのような折り畳み式のクロージャーの例は、Villefrance らによる米国特許第 7 , 879 , 015 号明細書及び Mandzi ジ らによる米国特許第 7 , 879 , 016 号明細書に開示されており、これらはともに本願と同一の出願人によるものであり、参照により本明細書に援用される。オストミーパウチ 1 0 2 のチャンバーは、オストミーパウチ 1 2 と同様に、身体側壁と、濾過セクションを有する中央壁と、外側壁とによって画定されている。折り畳み式のクロージャー 1 0 4 が丸められて閉じられると、身体側チャンバー及び外側チャンバーの出口が閉じられ、これらのチャンバーは中央壁によって分離される。したがって、身体側チャンバーに流れ込むストーマからの排出物中

10

20

30

40

50

の固体物及び液体は、オストミー器具 10 に関して上述したように概ね分離される。

**【0028】**

オストミーパウチ 100 の外側チャンバーには液体弁 106 が設けられており、液体弁 106 を通して、外側チャンバー内の液体を収集容器（図示せず）内へ排出することができる。オストミーパウチ 102 が固体物で満たされるか、又はユーザーが両方のチャンバーから内容物を空にすることを望む場合、折り畳み式のクロージャー 104 を開くか又は広げることができ、これによって身体側チャンバー及び外側チャンバーの出口が開き、液体及び固体物の両方を一緒に空にすることができます。

**【0029】**

図 7 は、別の実施形態によるオストミー器具 200 を示している。オストミー器具 200 は、オストミーパウチ 202 及び平坦な排出タップ 204 を含んでいる。オストミーパウチ 202 は、任意のツーピース又はワンピースの従来の単一のチャンバーのオストミーパウチであるものとすることができます。平坦な排出タップ 204 は、平坦な排出タップ 14 と同様に、概ね平坦な輪郭を有している。平坦な排出タップ 204 は、オストミーパウチ 202 のテール部分 210 に嵌まるようになっている上部 206 と、扁平な円筒形状を有する底部 208 とを含んでいる。1 つの実施形態では、底部 208 は、2 よりも大きく、好ましくは 4 よりも大きい、厚さ 224 に対する幅 222 の比を有している。平坦な排出タップ 204 は、平坦な排出タップ 14 と同様に、シリコーン、ゴム、エラストマー等のような可撓性の弾性材料から形成される。

**【0030】**

オストミー器具 200 はクロージャーキャップ 212 も含み、クロージャーキャップ 212 は、平坦な排出タップ 204 の出口端部 210 の内側及び外側の両方に嵌まるようになっているものとすることができます。クロージャーキャップ 212 が平坦な排出タップ 204 に係合すると、2箇所の漏れのないシールを提供する。クロージャーキャップ 212 は、外側壁 214 と、外側壁 214 の中央に配置されている突出挿入部分 216 とを含んでいる。クロージャーキャップ 212 が排出タップに係合すると、挿入部分 216 は、平坦な排出タップ 204 の底部 208 がクロージャーキャップ 212 の外側壁 214 と挿入部分 216 との間に画定されるキャビティ 218 内に位置するように、平坦な排出タップ 204 の内腔 220 内に挿入される。したがって、クロージャーキャップ 212 は、平坦な排出タップ 201 に係合すると、底部 208 の内側及び外側の両方に嵌まり、2箇所の漏れのないシールを提供する。クロージャーキャップ 212 は、平坦な排出タップ 204 につなぐことができる。

**【0031】**

図 8 に示されるように、平坦な排出タップ 204 は、概ね平坦であり比較的小さい断面厚さを有する内腔 220 を含んでいる。したがって、内腔を通る排出物の流れを制限することができる。平坦な排出タップ 204 は、内腔 220 のサイズを増大させることによって排出物の流れを手動で制御することができるように構成されている。図 9 に示されるように、平坦な排出タップ 204 のその側部を押して内腔 220 の流れ面積を増大させることができる。加える圧力の量を制御することによって、内腔 220 のサイズを制御することができる。図 9 は、ストーマからの排出物の最大限の流れを可能にするように完全に開いた内腔 220 を示している。オストミーパウチ 202 からの排出物を収集容器（図示せず）内へ連続的に排出するように、チューブ又はアダプター（図示せず）を平坦な排出タップ 204 に接続することができる。平坦な排出タップ 204 は、図 10 に示されている排出タップのような従来の円筒形の排出タップに比して、押されて開いたときに大幅により大きい内腔を提供することができる。加えて、可撓性である平坦な排出タップは、詰まるリスクを大幅に低減することができる。幾つかの実施形態では、平坦な排出タップは、平坦な排出タップの内面同士が互いに接触する、最初は閉じた内腔を有する。したがって、平坦な排出タップは、閉じた内腔の位置では、ストーマからの排出物の流れを大幅に制限するか又は止めることができる。

**【0032】**

10

20

30

40

50

本明細書において引用した全ての特許は、本開示の本文においてそれ自身具体的に示されるか否かにかかわらず、参照によりそれらの全体が本明細書に援用される。

**【0033】**

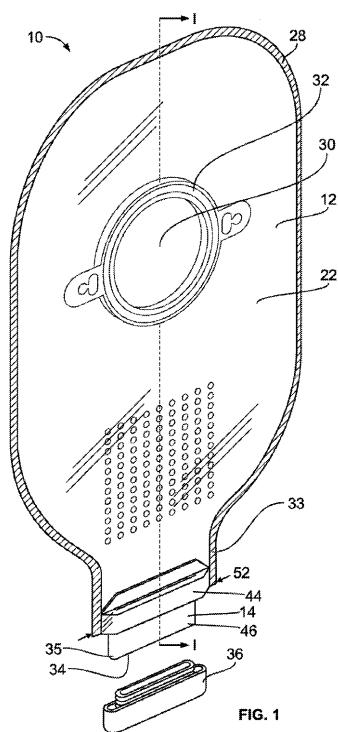
本開示において、「1つ」という用語は、単数形及び複数形の双方を含むように解釈されるべきである。反対に、複数の要素へのいかなる言及も、適切であれば、単数形を含むものとする。

**【0034】**

上記から、本開示の新規の概念の真の主旨及び範囲から逸脱することなく、多くの変更形態及び変形形態を達成することができる事が分かるであろう。図示された特定の実施形態に対する限定は意図されず、推察もされるべきではないことを理解されたい。本開示は、添付の特許請求の範囲によって、特許請求の範囲に入るような全ての変更形態を包含することが意図される。

10

**【図1】**



**【図2】**

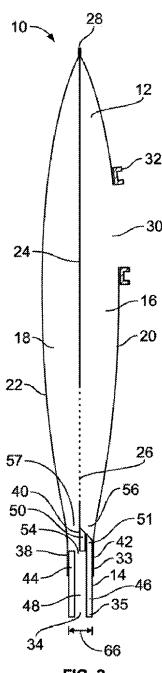


FIG. 2

【図3】

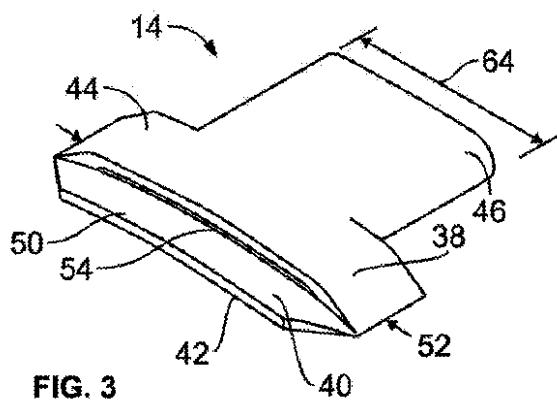


FIG. 3

【図5】

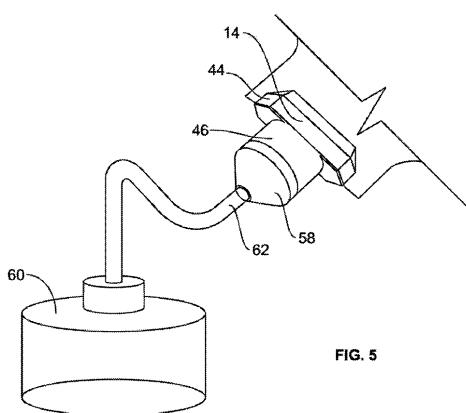


FIG. 5

【図4】

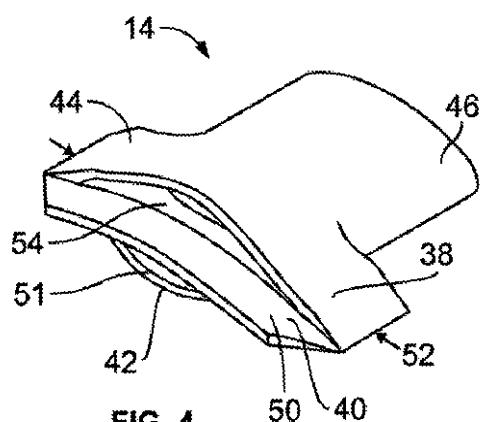


FIG. 4

【図6】

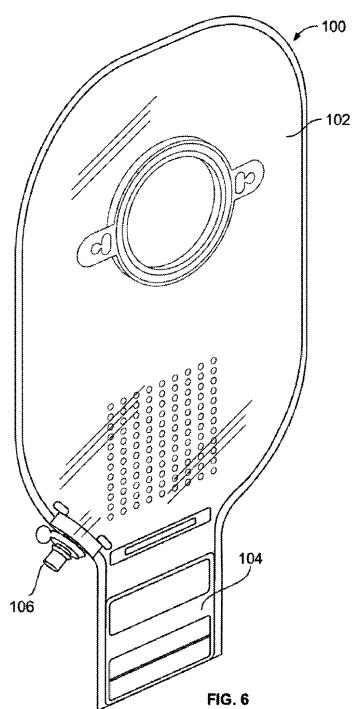


FIG. 6

【図7】

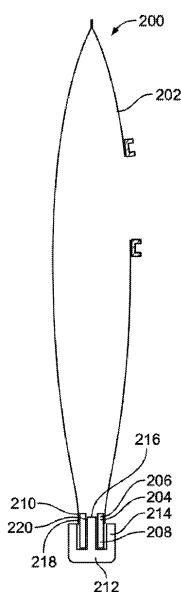


FIG. 7

【図8】

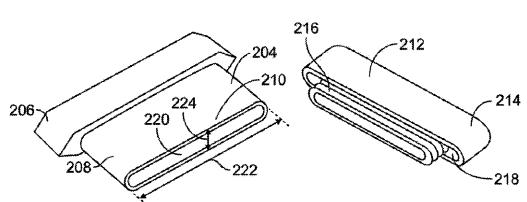


FIG. 8

【図9】

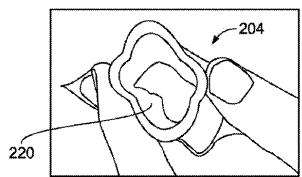


FIG. 9

【図10】

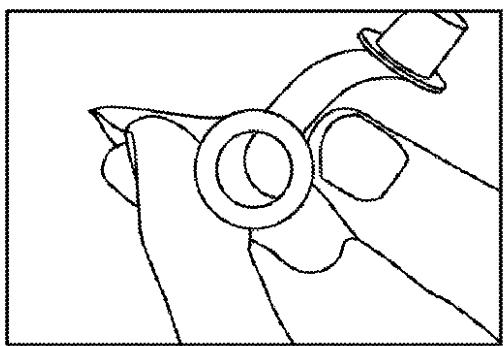


FIG. 10

---

フロントページの続き

(74)代理人 100179914

弁理士 光永 和宏

(72)発明者 マスターズ、ブロック・エドワード

アメリカ合衆国、イリノイ州、デス・プレーンズ、シカモア・ストリート 1686

(72)発明者 フレッター、ポール・チャールズ

アメリカ合衆国、イリノイ州、マウント・プロスペクト、ボニー・ブレイ・アヴェニュー 124

(72)発明者 ジョッケル、マーク・ダブリュー

アメリカ合衆国、イリノイ州、シカゴ、ノース・チェスター・アヴェニュー 5511

(72)発明者 クイント、ジェレミー・ロバート

アメリカ合衆国、イリノイ州、ラウンド・レイウ・ビーチ、ウッドリッジ・ドライブ 1317

審査官 今井 貞雄

(56)参考文献 特表昭64-500487(JP,A)

実開昭63-189217(JP,U)

特開2007-082697(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 5/445